

カリフォルニア州のワニ皮革禁止法 —ワニ保護に逆行した決定

クリスティ・プロット



最近カリフォルニア州が、アリゲータやクロコダイルなどの爬虫類皮革とその製品の売買を禁止する法律を制定した。それらを利用することによりワニ保護を進めてきたという世界的な成功事例に逆行する決定である。アリゲータとクロコダイルは2020年1月1日に、カイマンとトカゲは2022年1月1日に効力を発生する。爬虫類の皮は皮革製品や革靴などを作るために世界中で広く使われている。カリフォルニア州はこれらの売買を禁止する唯一の州政府となった。

カリフォルニア州による爬虫類皮革の禁止は、皮革産業用に卵と原皮を供給してくれている貧困に喘ぐ地域社会や村落を逆境に陥れるだろう。この禁止は、過去40年にもわたる世界で行われてきた爬虫類保全成果を逆戻りさせることになるだろう。爬虫類だけでなく、湿地などの生息環境を救うことにもならない。何かいいことをしたと思ひ込みたい都会くらしの人たちを除けば、この禁止は誰のためにもならない。なぜか。アリゲータやクロコダイルを絶滅の縁から救うのはこれらの製品の合法的で

統制された取引だからである。世界の貧しい人々にインセンティブを与えることがその爬虫類と湿地を守ることにつながる。多くの人々にとって、野生生物はもっとも大切な自然資源である。インセンティブを与えることにより、これらの種を保全しているのは皮革

産業界にほかならない。カリフォルニア州の決定は、ほかの州政府にも波及するというドミノ現象を引き起こし、これらの種を一掃させることにもなりかねない。

爬虫類皮革の取引は、180か国以上が加盟しているワシントン条約(CITES)のもとで、注意深く監視されている。CITESは、政府と科学者が野生生物とその保全事業に関する情報を共有する場を提供し、商業価値のある生物種の生存を脅かさないように取引を調整するメカニズムである。それぞれの国がCITESに加盟したことで責任を有し、専門の生物学者やほかの科学者を抱えており、これら動植物の種の生存(そして生息環境)を確保するために働いている。CITESは種、生息環境、地域社会を利するべく機能している。

野生生物管理と社会経済的調査研究により膨大なデータを得ることで、この経済部門の持続可能性を支援している。これは非常に動物的かつ時とともに変化するひとつのシステムである。アメリカはもちろん、世界中の国の議員たちがこの問題を理解できないでいるの

も不思議ではない。ピンと来ないかもしれないが、野生生物を救うことにはそれを殺すことも含まれる。アリゲータ、ヘビ、トカゲの運命を議員にゆだねるとするのは、摩天楼を建設するとき、歯医者に鉄筋の大きさを決めさせるようなものだ。絶滅の危機にある生物について十分理解し、意思決定をおこなえる議員はほとんどいない。かれらは、強力な動物権ロビー団体の餌食になりやすい。先進的なカリフォルニア州が、動物を救うことに逆行するステップをとったことは皮肉としか言いようがない。取引禁止という一方的な決定をすることで、カリフォルニアは自州以外の最善の科学的アドバイス(州政府、連邦政府、国連、生物多様性条約、CITES)を無視したことになる。議員は、善意から出た法律を作ったと思うかもしれないが、実は彼らが守ろうとしている種に害をもたらすものである。

真実は

爬虫類皮革の商業利用は多くの絶滅危惧種とその生息環境を救うことに貢献してきた。なぜか。これらの生物の多くが辺境の未開発地に生息している捕食者であり、そこに住む人たちは貧しく、生計を支える選択肢がほとんどない。種や生息環境を保全することは、原皮や卵の売却から収入を得ている土地所有者や地域社会にとってインセンティブとして働く。そこにこれらの生物がいなければ売る



ことができないからである。爬虫類皮革製品の需要は保全努力の駆動力でもある。つまり、アリゲータ、ヘビ、トカゲ、クロコダイル製品の消費者需要は、世界中の貧困者の生活にも好影響を与える。とりもなおさず、個体数減少や絶滅からその種を救うことにつながる。

たとえば、ケニアのタナ川流域では、クロコダイルは地域住民にとって脅威であった。こうした地域社会は、水道も電気も、時には道路もない。住民は、その土地に依存して暮らしており、日々、自然と格闘している。川べりに飲み水を汲みに来て、多くの人がクロコダイルに襲われ、殺された。家畜も水を飲みに川に行き、犠牲になった。住民の食糧安全保障や収入も悪化させる。絶望した住民が自分たちの最低限のニーズを確保しようとするれば、最善の行動はワニを毒殺して、その脅威を取り除くことである。1997年、「ナイルワニ養殖場」が開設され、住民とクロコダイルの関係が劇的に変化した。養殖場を商業化するには十分な数の卵を供給できるような健全な個体群がいることが必要だった。ワニの毒殺もやめなければならなかった。養殖場による井戸水ポンプの設置は地域社会の生活を大きく改善させた。これにより、ワニによる攻撃のリスクを減らし、地域社会がワニとその営巣場所を守ろうというインセンティブになった。養殖場は村人が集めた卵の代金を支払うことができ、村人はその金で家畜を守るための柵を設置した。その結果、今では、か

つてないほど多くのワニが生息するようになった。一方で、村人や家畜の被害がなくなった。村人は、収入を得ることができ、日々の暮らしも豊かになった。彼らの生活水準も向上している。野生のワニも増えている。もしワニ革製品の需要がなくなれば、こうした利点も消え去ってしまう。持続可能な利用を通じて、地域住民が生活を向上させ、生物種を救うことができるという好例である。

アメリカのアリゲータ個体群は1960年代には壊滅状態だったのが、今では500万頭以上に増えている。野生個体の持続可能な捕獲、アリゲータ養殖、ランチングをはじめとする科学に基づいたアリゲータ管理計画のおかげである。ルイジアナ、テキサス、ジョージア、フロリダでは、アリゲータ養殖業者は民間土地所有者や州の自治体と契約を結び、アリゲータの卵を採集する権利を取得している。土地所有者は、卵の収穫のためにアリゲータが営巣できる環境を増やしたり、湿地を復元したり、改良したりしている。こうした湿地復元や科学的管理のおかげで、8,000種以上の動植物にも良好な環境を創出することができた。ハリケーンが襲い洪水により卵が死滅したり、アライグマのような捕食動物が卵を食べる前に、養殖業者は卵を採集し、稚ワニを孵化させ、体長1m前後になるとその10%を野外に放している。アリゲータ目当ての狩猟者も役割を果たしている。年間2万から3万頭のアリゲータを間引いており、市街化やさまざまな土地利用圧のなかにあって、アリゲータ個体群を健全な頭数に保っている。ルイジアナのアリゲータ産業は地域社会に雇用を創出し、州の経済に約1億5,000万ドル(約160億円相当)も寄与している。つまり、保全計画がきちんと機能しているということだ。

政府や店舗、ブランド会社が爬虫類皮革を禁止すると、保全の打

撃となる。業界の一員として私たちは、爬虫類皮革と自然保護の関係を大衆に対して教育する役割がある。大衆や顧客を教育することができてこなかったようで、よりよい活動が必要である。科学と国際的な経験はわれわれ産業界を利している。われわれがおこなってきた成功事例を伝えられなければ、つまり、われわれの製品が保全利益、貧困の軽減、よりよい世界への貢献に役立っているということを伝えられなければ、カリフォルニア州のみならず他の州でも狭量で異常な法律を作るかもしれない。アメリカ中の皮革従事者がこのことを強調し、カリフォルニア州で起きていることを変えさせなければならぬ。

専門家はどのように言っているか

インガー・アンダーセン(国連環境計画事務局長)：CITESは機能する。統制された持続可能な取引はその種の利益となる。持続可能な利用は機能する。多くの成功事例をあげることができるが、そのうちのひとつがワニである。ワニは個体数が減少したことから、1975年にCITESに掲載された。ワニ業界は年間1億ドルもの経済規模がある。違法取引もほとんどなくなり、ワニも50年前に比べ、激増している。

ジェブ・リンカム(ルイジアナ州政府野生生物魚類局)：ルイジアナの業界がアリゲータに及ぼしている利益は、氷山の一角である。ルイジアナの沿岸湿地とそこに住む多数の動植物への利益がますます増大している。

ダニエル・ナトゥッシュ博士(爬虫類学者)：どんなに役に立っているか、見に行くがよい。「ワニ業界は悪い業界だ」ということが嘘だとわかるだろう。ワニのハンドバッグを買って、ワニやその他の種を

救おうというメッセージを広めてほしい。

グラハム・ウェッブ博士 (IUCN ワニ専門家グループ委員長)：保全を進めるための唯一の明確な基準は、それが機能するか否かである。アメリカのアリゲータ事業はすばらしく、アリゲータ、住民、湿地にとって利益になっている。称賛されこそすれ、罰せられるべきではない。

ペラン・ロス博士 (フロリダ大学)：合法的で持続可能な取引を禁止することは、貧しい人々のためにならないだけでなく、アリゲータを救うことにもならない。

リッキー・フrint氏 (ミシシッピ州政府野生生物局)：健全な野生生物保全政策により、アメリカのアリゲータは保全の成功事例ともなった。州政府の野生生物保全当局とアリゲータ業界の協力で、アリゲータ分布域を通じて生息状況を改善させてきた。それによりアリゲータが増え、業界にも豊富な需給をもたらした。

パブロ・シロスキ博士 (保全専門家)：商業価値と不合理な利用のた

めに絶滅間近にまで減少した種もいる。しかし、同じ経済的理由のため、それらの希少種が回復した。持続可能な利用事業の実施により地域住民の参画を得たからである。住民が利益を得られない場合は、その種は消滅に向かうだろう。

マット・シャーリー博士 (フロリダ国際大学)：証拠は明白だ。世界に生息する 27 種のワニ類のうち、差し迫った危機にないのは商業目的の価値があるとみなされている種だ。残りの 7 ～ 10 種は絶滅に向かうかもしれない。何種かは明日にでもいなくなってしまうかもしれない。なぜなら、地域社会がワニから利益を得ていないからだ。持続可能な利用は野生生物を救う。生息環境も守り、住民も守ることとなる。

ドウェイン・カーボノー氏 (フロリダ州魚類野生生物保全委員会)：フロリダのアリゲータ管理プログラムは、商業的机会と余暇機会を与えている。再生産可能な自然資源の持続可能な利用の模範例であると国内的にも国際的にも認められてきた。フロリダ州魚類野生生物保全委員会アリゲータ管理事業に参加することで得られる経済的

利益は、フロリダのアリゲータの個体群の保全と直結する調査研究、管理、法執行活動に役立っている。持続可能な利用があることで、フロリダのアリゲータ資源の長期的な生存が確保されている。

この記事にあるように、アリゲータなどの爬虫類皮革の州内への持ち込みと売買を禁止する法律がカリフォルニア州で今年 1 月 1 日に発効することとなった。これは動物権グループがカリフォルニア州の政治家を動かして実現させたもので、たとえば、動物の倫理的扱いを求める人々の会 (PETA) は、大勝利だとして自らを称えている。これに対してルイジアナ州政府がカリフォルニア州政府を提訴、連邦判事はカリフォルニア州の爬虫類皮革禁止を一時的に差し止める決定を下した。今後の成り行きを見守る必要がある。なお、ここに掲載したのは Shop Talk 誌 1 月号掲載の Christy Plott 女史による記事を本人の許可を得て翻訳したものである。彼女は業界を代表するとともに、IUCN/SSC ワニ専門家グループの熱心なメンバーでもある。

南部アフリカ諸国はワシントン条約から脱退するのか

日本は、昨年 6 月末日をもって国際捕鯨委員会から脱退、これにより南極海での調査捕鯨から撤退し、7 月から日本の排他的経済水域内での商業捕鯨を再開した。どの国であっても、国際条約から脱退するのは極めて稀なことであるが、これと似たようなことがワシントン条約 (CITES) でも起こるのではないかと噂されている。脱退が実現するかどうか、予断を許さないが、南部アフリカ諸国の決意の一端が昨年 8 月の CITES 締約国会議の閉会式でのタンザニア発

言に窺えるので以下に紹介する。

CoP18閉会式でのタンザニア発言

南部アフリカ開発共同体 (SADC) の議長として、またボツワナ、コンゴ民主共和国、エスワティニ、レソト、モザンビーク、ナミビア、南アフリカ、ザンビア、ジンバブエを代表して、タンザニアが発言したい。

この発言は、今列举した SADC 諸国がこの条約の履行に関して有している強い懸念を表明するため

のものである。

世界的な多国間制度の一員として、民主的な国民を代表する政府として、加盟している国際協定や宣言を遵守する責任を有している。同時に自国民に対しても責任を有する。

CITES は最古の野生生物取引に関する協定のひとつであり、我々はそれに正当な配慮を与える義務がある。とは言え、それと関係のある他の協定や宣言の内容に沿っておこなうべきである。これらの協定にも批准しているからである。

CITES は、その前文にあるように、「国民と国家が、その国の野生動植物の最良の保護者であり、またそうあるべきである」という原則を受け入れている。1992 年の生物多様性条約第 3 条でも、「国連憲章および国際法の原則に基づき、国家は、自国の環境政策に沿ってその資源を利用する主権を有している。一方、自国の管轄下にある活動が他国や国の管轄外の地域の環境に損害を与えないよう確保する責任もある」としている。

CITES はその構造、内容、運用の点で、今日抱えている課題に関して CITES と同等な、あるいはそれより重要なほかの国際協定と整合性がとれていない。これらの協定は、次の 4 つの原理を強調している。①自国の資源の利用に関する主権、②自然資源の持続可能な利用を通じた包括的かつ公正な発展、③野生生物と共存している地域社会は資源の利用をめぐる奪うことのできない権利を有している、④世界的に、気候と土地利用、さらに野生生物の生息環境が加速度的に変化している中で、野生生物の生存は野生生物と共存している人々の意見と発展願望にかかっている。CITES が現在やっていることは、設立時の原理に逆行している。CITES は機能しているとわかっている保全モデルを捨て去り、観念的に駆り立てられた利用禁止、取引禁止モデルを採用している。後者のモデルは野生生物資源に関する経験、責任、所有権のない欧米の環境団体により指図されている。その結果、進歩的、公正な、包括的、科学的な保全戦略を採用できないでいる。この失敗は、CITES での意思決定が科学に基づくものではなく、プロテクションスト（動物保護絶対主義）という観念が支配していることから生じたものだ。

持続可能な利用反対、取引反対という観念は、いまや多くの CITES 締約国による政策を席捲し

ている。国家は、CITES 会議やそれに先立つ議論で、環境団体による強い影響を受けている。彼らの観念的立場は科学や経験に基づくものではなく、SADC 諸国やその国民が共有するものでは決してない。

科学を無視したこのモデルは、環境団体による強いロビー活動による凝り固まった感情的な美麗句や発言に基づくものである。CITES の議論の中で主流を占めているのは、取引はすべて違法で持続不可能な取引を引き起こすという根拠のない考え方である。これは、そうではないという明らかな証拠を無視したものである。

たとえばライオンやキリンなど、我々の国で効果的に保護され利用されている種について、ほかの国が我々に新しい取引制限を課そうとしている。それを進めているのは、真の脅威となっている生息環境の喪失や人間と野生生物のあつれきにより個体数が減少している国々である。

この第 18 回締約国会議を通じて、南部アフリカ諸国は、アフリカの力リスマの大型哺乳類の議論が二分されていることに不快の念を抱いてきた。アフリカ大陸の中で南北の分断が再び頭をもたげていることを非常に不安視している。

さらなる懸念がある。いくつかの締約国の立場は、科学に基づく保全戦略ではなく、国内のロビー環境団体の関心事におもねるための国内の政治的配慮に基づいていることである。これは、自国の種を管理する責任を有する SADC 諸国を害するもので、SADC 諸国による能力の効果的発揮を無にすることになる。現在の CITES の運用のやり方では、SADC 諸国の辺境の地に暮らす人々の権利を害している。住民が自分たちの地域社会のなかに存在する自然資源にアクセスし、持続可能な利用をするという権利を害している。地域住民が快適な生活を味わい、資源管理

に参加する権利を否定するものである。大多数の締約国が賛成することでコンセンサスを求めようすることは、自然資源の持続可能な利用を通じて社会的、環境的正義を確保しようとする我々地域の努力を無にするものである。そうすることで、他の多国間協定と我々の国民への責任を全うしようとする能力を減じている。

我々の地域に生息する偶像的な野生生物種の個体数の増加が、我々の保全モデルが効果的であることを物語っている。同様な事例は、保全に対して観念的に駆られたアプローチのもとでは、出てこないだろう。しかし、これまでの CITES 会合では、成功してきた保全戦略をさらに前進させ、強化させようという我々の努力が否定されてきた。

我々の国内に生息している野生生物を守ることに対価を払わない国や、CITES での決定が我々の種に及ぼす結果に責任を有しない国が、南部アフリカで成功している保全モデルに反対票を投じ、その責任も顧みない。そのため、我々は条約の条文で言う「論争」を提起するという措置をとらざるを得なかった。これは、CITES 始まって以来のことである。国際社会の一員として、我々は多国間交渉の重要性を完全に評価している。CITES で起こっている交渉もそのひとつである。人類の幸福のための解決策に向けて一緒にやっていく必要がある。

CITES 創設以来、そして条約加盟以来、我々は CITES を支持する締約国であった。これからもそうありたい。しかし、もはやこれらの明白な欠点や我々の国益と多国間協定への脅威を無視することはできない。CITES に加盟国としてとどまることでどれだけ意味のある利益を得られるか、真剣に考え直す時期が来たようだ。